議案第118号

財産の取得について議決を求める件

財産の取得について、鹿児島県財産に関する条例第２条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和８年11月提出

鹿児島県知事　　塩田康一

次のとおり財産を取得する。

１　財産の種類及び数量　ガントリークレーン　一式

２　取　得　金　額　444,813,183円

３　取得の相手方　北海道室蘭市海岸町一丁目20番地30
室蘭市港湾整備事業

（提案理由）

川内港に設置するコンテナ航路の船舶の大型化に対応するための荷役機械として取得しようとするものである。